

**ひろしま感性イノベーション推進協議会  
運營業務企画提案書評価基準**

評価項目 (配点：各4点)		評価基準	係数	配点
提案内容	実施方針	○感性価値の定義は適切で、県内中小企業が理解できる内容か。 ○目指す姿と現状認識は適切で、解決に向けた実施方針は現実的か。 ○ターゲット（産業分野）は広島県の産業構造を踏まえて選定されているか。 ○協議会活動の活性化に資する内容になっているか。 ○創出された成果を他社に展開させる仕組みとなっているか。	×5	20
	普及啓発	○企業が感性工学等を活用したものづくりに興味や関心を持ち、新規会員企業の増加が見込める内容になっているか。	×3	12
	人材育成	○企業が感性工学等を活用したものづくりに自社で取り組むために、必要な知識を習得し、実践する意欲を高められる提案となっているか。	×3	12
	企業内展開支援	○十数件の事業化・着手が実現できるスケジュールや体制となっているか。 ○プロジェクトチームによる集中支援により、成果創出が期待できる内容になっているか。	×5	20
	地域連携	○関係機関間での連携策の協議・検討が十分に進む内容となっているか。	×2	8
	登録専門家の領域整理	○企業支援に展開できる調査結果が見込める内容となっているか。	×1	4
	「ひろしま感性モニター制度」の改正案の提案	○提案までのプロセスと手段は適切であるか。 ○感性工学等を活用したものづくりに有益な提案が見込めるか。	×1	4
実施能力	実施体制	○プロデューサー等の専門家が関与し、知見が有効に活用できるか。 ○円滑に業務が遂行できる体制となっているか。	×3	12
	実績・強み	○感性工学に関連する独自のネットワークを有しているか。その他、提案者独自の優位性・特長があるか。	×1	4
	実施スケジュール	○実施スケジュールは計画的で実現可能なものか。	×1	4
合 計 点 数				100

(評価点の配点基準)

評価	劣る	やや劣る	普通	優れている	非常に優れている
点数	0	1	2	3	4

※評価点の合計点数が満点の6割に満たない提案については、選定対象としない。

#### 事務局事前ヒアリング項目

事務局は、審査の前に、次の項目について、提案者へヒアリングを実施する場合がある。

- 1 実施方針  
感性価値の定義は広島県のアクションプランに相反していないか。  
ターゲットの選定は広島県の産業構造を踏まえた具体的なものとなっているか。
- 2 業務の実施内容  
令和5年度の目標達成に繋がる具体的な内容になっているか。
- 3 支援体制  
プロデューサー、担当者、責任者は適切に配置されているか。
- 4 見積額  
予算上限額内に留まっているか。提案内容に対して経費は妥当か。